

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【公開番号】特開2001-207862(P2001-207862A)

【公開日】平成13年8月3日(2001.8.3)

【出願番号】特願2000-297784(P2000-297784)

【国際特許分類】

F 0 2 C 7/18 (2006.01)

【F I】

F 0 2 C 7/18 E

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月28日(2007.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 主ガス流と流体連通状態にあるホイール空洞(52)に隣接したタービンロータ(40)であって、

中心軸(17)の周りを回転できるロータディスク(42)であって、円周方向に交互にその周縁に配置された複数のダブテールスロット(62)とディスクポスト(64)を有するロータディスク(42)と、

各々上記ダブテールスロット(62)に配置されたダブテール部(68)と該ダブテール部(68)から延びるシャンク部(70)とを有する複数のブレード(44)と、

ダブテールスロット(62)とダブテール部(68)により画定される複数の軸方向に延びるプレナム(84)であって、エンジンの運転中に冷却空気を受入れるとともにブレード(44)の内部冷却通路と流体連通しているプレナム(84)と、

ロータディスク(42)に取付けられたリテナー(46)であって、ブレード(44)とディスクポスト(64)に接する外側縁(80)を有するリテナー(46)と、

複数の軸方向に延びるプレナム(84)からホイール空洞(52)へ空気を導くためのバージスロット(88)と

を含んでなる、タービンロータ(40)。

【請求項2】 各バージスロット(88)が、各ブレード(44)の前部表面に形成され、かつリテナー(46)に面しており、各バージスロット(88)がリテナー(46)の外側縁(80)を半径方向に横切っている、請求項1記載のタービンロータ(40)。

【請求項3】 各バージスロット(288)が、各ブレード(44)の後部表面に形成され、かつリテナー(48)に面しており、各バージスロット(288)がリテナー(48)の外側縁(81)を半径方向に横切っている、請求項1記載のタービンロータ(40)。

【請求項4】 各バージスロット(188)が、各ディスクポスト(64)の前部表面に形成され、かつリテナー(46)に面しており、各バージスロット(188)がリテナー(46)の外側縁(80)を半径方向に横切っている、請求項1記載のタービンロータ(40)。

【請求項5】 各バージスロット(288)が、各ディスクポスト(64)の後部表面に形成され、かつリテナー(48)に面しており、各バージスロット(288)がリテナー(48)の外側縁(81)を半径方向に横切っている、請求項1記載のタービンロー

タ(40)。

【請求項6】 パージスロット(88, 188, 288)の各々が、中心軸(17)から引かれる半径に対してある角度をもって配置されている、請求項1乃至請求項5のいずれか1項記載のタービンロータ(40)。

【請求項7】 少なくとも1つのディスクスロット(62)が形成されたロータディスク(42)と、該ディスクスロット(62)に配置され、内部冷却通路を有するブレード(44)と、タービンロータ(40)に隣接し、主ガス流と流体連通状態にあるホイール空洞(52)とを含むタービンロータ(40)を有するガスタービンエンジンにおいて、ホイール空洞(52)をバージする方法であって、

ディスクスロット(62)とブレード(44)の間に、ブレードの内部冷却通路と流体連通したプレナム(84)を形成する段階と、

プレナム(84)に冷却空気を供給する段階と、
プレナム(84)からパージスロット(88)を通してホイール空洞(52)に冷却空気を導く段階と
を含んでなる、方法。